

大口町告示第28号

大口町後期高齢者福祉医療費給付要綱の一部を改正する要綱を次のように定める。

平成31年3月27日

大口町長 鈴木雅博

大口町後期高齢者福祉医療費給付要綱の一部を改正する要綱

大口町後期高齢者福祉医療費給付要綱（平成20年大口町告示第27号）の一部を次のように改正する。

第5条第4項中「第2条第1号」の次に「、第2号」を加える。

附 則

この要綱は、平成31年4月1日から施行する。